

「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」

令和3年度の実施状況と評価

この基本方針は、食品の安全・安心を確保し、県民の健全な食生活と健康の保護を図ることを目的として、消費者、生産者、事業者及び行政のそれぞれが主体的に取り組むための共通の指針となるものです。

推進プランは、基本方針に基づき生産から消費に至る各段階において、消費者、生産者、事業者及び行政の具体的な取組と数値目標を示すものです。

この度は、「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」に掲げる取組に関して、令和3年度の実施状況をとりまとめました。

令和3年度の目標に対する達成度

※令和3年度の数値目標5項目うち達成した項目の数をまとめました。その結果、2項目が達成となっています。残り3項目は令和7年度に評価します。

※活動指標41項目のうち評価対象外の1項目を除く40項目について、達成度※1をまとめました。その結果、評価対象となっている活動指標のうち、9項目は未達成となりましたが、残りの25項目は「達成」もしくは「概ね達成」となりました。

※令和3年度も新型コロナウイルス感染症により業務を縮小した取組があり、未達成の項目が多く見られました。

※1 数値目標の達成度は推進状況等から、関係機関で評価しました。

※1 活動指標は目標の80～99%を「概ね達成」、100%以上を「達成」としました。

引き続き「食品安全推進協議会」での意見交換等を通じて、各項目の課題等を整理しながら、関係者が連携して、「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の着実な実行に向けた取り組みを実施します。

令和3年度取組の数値目標及び活動指標に対する達成度

項目	数値目標		活動指標(単年度)						
		達成項目数	達成	概ね達成	未達成	評価対象外	R7に評価	概ね達成以上の割合	
I 衛生管理	2	2	24	12	4	7	0	1	70%
II 危機管理	1		3	0	0	0	0	3	
III 食品表示	1		6	3	0	2	1	0	60%
IV リスクコミュニケーション	1		8	5	1	0	0	2	100%
計	5	2	41	20	5	9	1	6	74%

1 「食の安全に関する基本方針及び推進プラン」に関わる数値目標実績

数値目標	(計画時)	令和3年度 (目標)	令和3年度 (実績)	県食品生活衛生課	広島市	呉市	福山市	取組内容等	達成度
I 衛生管理	有症者50人以上の集団食中毒事件数(過去5年平均)	2.6件	2.6件	1.2件	— ※1 R3 1件	— ※1 R3 0件	— ※1 R3 0件	(県食品生活衛生課) ・食中毒予防月間、ノロウイルス食中毒予防期間等で、広域流通食品製造施設、大量調理を行う飲食店施設の監視指導を重点的に実施した。 ・令和3年度の有症者50人以上の食中毒事件発生件数は1件(広島市) ・食中毒注意月間等食中毒予防の広報、普及啓発の取組を行った。 ・令和3年度の発生件数は9件で、カンピロバクター(1件)の他、病原大腸菌(1件)、ノロウイルス(2件)、寄生虫(1件)、動物性自然毒(1件)、ヒスタミン(2件)、不明(1件)による食中毒が発生した。 ・令和3年度の有症者50人以上の食中毒事件発生件数は0件(呉市) ・集団給食施設と仕出し弁当施設について、重点監視を行った。 ・令和3年度の有症者50人以上の食中毒事件発生件数は0件(福山市) コロナ禍のため、業務を縮小して実施する中で、大規模な食品事故につながる施設を中心に監視を行い、食中毒の未然防止に努めた。また、例年実施していた講習会の開催は出来なかったが、講習内容をYouTubeで公開するなど工夫しながら啓発活動を行った。 ・令和3年度の有症者50人以上の食中毒事件発生件数は0件	達成
	講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合	—	40%	57%	64%	52%	55%	44%	(県食品生活衛生課) ・大規模事業者に対しては、立入調査時に実施状況を把握するとともに小規模事業者に対しては、通常監視時に丁寧に指導・助言を行うことにより、衛生管理の定着を推進した。(広島市) ・定期的な立入検査や営業許可の更新等の機会を通じて導入状況を確認し、リーフレットや厚生労働省が示した手引書等により、必要に応じて指導した。(呉市) ・講習会を行う際に、HACCPについて説明した。 ・窓口での相談時や施設監視時にHACCPの説明を行い、周知に取り組んだ。(福山市) 各種講習会でHACCPの考え方を取り入れた衛生管理について講習を行った。また、窓口での相談時や施設への監視時においても、説明を行い、周知に取り組んだ。
II 危機管理	回収着手報告書提出までの所要日数	—	—	平均6日	平均7日	平均8日	平均2日	(県食品生活衛生課) ・自主回収情報を探知した場合には、事業者に対して食品衛生申請等システムの利用を勧め、速やかに報告するよう指導・助言した。(広島市) ・ホームページに「食品等の自主回収情報(リコール)」を掲載する等、自主回収に関する情報提供を事業者等に対して行った。 ・令和3年度の回収件数は16件で、回収着手報告書提出までの所要日数は平均8日であった。(呉市) ・講習会において報告様式等を説明し、保健所に連絡を入れるよう徹底した。平均2日/2件(福山市) 食品事業者から回収事案の相談があった際には、食品衛生申請時等システムを活用した報告を促すとともに、速やかに自主回収届(着手)を提出するよう指導した。また、法改正により食品の回収情報の報告が制度化されたことについて、施設の監視時、窓口での相談時、各種講習会等を活用して周知を行った。	—
III 食品表示	表示違反(不良)による回収件数(過去3年平均)	18件	—	20件	— ※2 R3 13件	— ※2 R3 11件	— ※2 R3 1件	(県食品生活衛生課) ・一斉監視(表示適正化月間)で食品表示違反について監視・指導した。また、適正な表示を推進する核となる人材を育成する講習会を実施し、食品の適正表示の推進を図った。(広島市) ・ホームページの「食品等の自主回収情報(リコール)」の中で、食品表示に関する自主回収の報告制度を掲載する等、事業者等に対して情報提供を行った。 ・一斉監視時等において食品表示違反の監視・指導を行うとともに、表示相談に随時対応している。 ・令和3年度の回収件数は16件で、表示違反(不良)による回収件数は11件であった。(呉市) ・違反を探知した場合は、すばやく回収報告を挙げる。1件 ・施設監視時に食品表示を確認し、指導を行った。(福山市) 食品事業者からの食品表示の相談には、随時対応し、品質事項、保健事項の各担当と情報共有しながら相談対応を行った。また、施設監視時においても食品表示を確認するとともに、指導を行った。	—
IV リスコミ	食品に関する苦情のうち、事業者等との対話不足を起因とする苦情の割合	21%	—	11.0%	14%	13%	8%	(県食品生活衛生課) ・食品衛生講習会等で消費者から苦情を受け付けた際の対応について啓発した。(広島市) 令和3年度の食品衛生に関する苦情の受付件数は251件で、事業者等との対話不足を起因とする苦情の割合は12.4%であった。(呉市) ・事業者と苦情の意見を聞いて両者が納得できるよう話をした。2/30件(福山市) 講習会、監視時に、苦情受付した際の対応について啓発を行った。	—

※1 R3年計
※2 R3年度計

行政の取組一覧表

◎＝達成、○＝概ね達成、△＝未達成

取組		取組内容	R3の取組内容	達成率	達成度	特記事項	担当部局	
1 生産段階での安全確保	(1) 安全な農産物の生産	農産物の生産・流通システムの工程管理の推進	○「農業生産工程管理（GAP）」の導入推進	・「広島県GAP実践の手引き」配付 ・指導者向けGAP研修会の開催（2カ所） ・生産者向けGAP研修会の開催（3カ所）				県農業技術課
		環境にやさしい農業の推進	○「安心！広島ブランド」特別栽培農産物認証制度の推進 ○エコファーマー認定制度の推進 ○有機農業の推進	・「安心！広島ブランド」特別栽培農産物の認証実績 件数：193件、面積：1,053ha ・エコファーマー認定件数 件数：210件、784ha ・有機農業の推進 生産者等の生産から消費までの一貫した流れを確保する市町主導の取組を支援。				県農業技術課
		農業用生産資材の安全性の確保と適正使用の推進	○農業の危害防止運動の実施 ○ホームページによる安全で効果的な病害虫の防除法や農業に関する情報提供の実施 ○肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料の登録や届出の指導	農業危害防止講習会の開催数 5回 肥料立入検査の実施 3業者14銘柄	100%	◎	【活動指標】p.15 〈農業危害防止講習会の開催数〉5回/年	県農業技術課
			○農薬取締法事務担当者会議の開催 ○農薬の販売者・使用者への立入検査の実施	・農薬取締法事務担当者会議の開催 2回 ・農薬の販売者・使用者への立入検査の実施 98件 ・毒物劇物農業用品目販売業者への立入検査の実施 109件 ・毒物劇物農業用品目の業務上取扱者への立入検査の実施（農薬危害防止運動期間6月～8月）2件			・毒劇物である農薬の適正な管理についての指導を行った。	県業務課
		生産環境保全対策の推進	○大気、水質及び土壌の環境モニタリングの実施	【ダイオキシン類対策の推進】 ・環境モニタリングの実施 ・ダイオキシン類立入検査の実施 ・ダイオキシン類の環境基準達成率 大気 100% 水質 100% 土壌 100% 【有害化学物質の大気への排出量削減】 ・PRT法届出指導の実施 ・化学物質の自主管理計画の作成指導 【有害化学物質の公共用水域への排出量削減】 ・PRT法届出指導の実施 ・化学物質の自主管理計画の作成指導			【有害化学物質の大気への排出量削減】 ・令和3年度実績は令和5年3月頃確定予定（参考：令和2年度（4,929t/年）は令和元年度（5,924t/年）から減少）。 【有害化学物質の公共用水域への排出量削減】 ・令和3年度実績は令和5年3月頃確定予定（参考：令和2年度（218t/年）は令和元年度（205t/年）から増加）。	県環境保全課
(2) 安全な畜産物の生産	安全な畜産物の提供に向けた検査・指導等	○検査対象の死亡牛全頭のBSE検査の実施	死亡牛の届出件数及びBSE検査頭数 届出頭数 127 頭 検査頭数 127 頭 焼却頭数 127 頭	100%	◎	【活動指標】p.18 〈死亡牛のBSE検査頭数〉 検査対象の死亡牛全頭		
		○鳥インフルエンザ浸潤状況調査の実施 ○畜産経営農家・獣医師等への医薬品使用実態調査・指導の実施 ○薬剤耐性菌の発現状況調査の実施 ○有害な飼料の使用禁止の周知及び遵守指導の実施 ○販売業者等への飼料安全法の講習会の開催 ○畜産農家への飼料適正使用の巡回指導	・牛飼育農家の立入検査実施数 181戸	201%	◎	【活動指標】p.18 〈牛飼育農家の立入検査実施率〉 100%（各年度の監視指導計画時の件数以上 計画 90戸/年）	県畜産課	
			・鳥インフルエンザ浸潤状況調査の実施 131戸	86%	○	【活動指標】p.18 〈鳥インフルエンザ浸潤状況調査の実施〉 100%（各年度の計画農場数以上 計画 152戸（のべ戸数）/年）		
			・医薬品販売業立入検査実施数 46戸	92%	○	【活動指標】p.18 〈医薬品販売業立入検査実施率〉 100%（各年度の監視指導計画時の件数以上 計画 50戸/年）		
			牛12戸、豚9戸、鶏9戸 計30戸調査実施	100%	◎	【活動指標】p.18 〈医薬品使用実態調査・指導（牛、豚、鶏）実施率〉 100%（各年度の監視指導計画時の件数以上 計画 30戸/年）		
			乳用牛4検体から2菌種分離	100%	◎	【活動指標】p.18 〈薬剤耐性菌の発現状況調査件数〉 特定畜種から特定菌種が分離された件数		
			・飼料の適正使用に係る講習会の開催 3回 ・対象指導農家等数及び立入検査件数 対象業者等数 1,035件 立入検査数 96件 カバー率 9.3%					
(3) 安全な水産物の生産	水産物の生産段階における衛生管理等の普及啓発及び貝類安全対策	○水産用ワクチンの普及、魚類養殖での養殖密度適正化・医薬品抑制の推進 ○かき養殖での漁場環境改善、衛生的なかき出荷の普及啓発	〈魚病防疫・水産用医薬品適正使用等の巡回指導件数〉 44 経営体/年 〈魚病防疫及び水産用医薬品適正使用等講習会開催数〉 4回/年	100%	◎	【活動指標】p.20 〈魚病防疫・水産用医薬品適正使用等の巡回指導件数〉 44 経営体/年		県水産課
			水産用抗菌剤使用指導書の交付 6件、6経営体 水産用ワクチン使用指導研修及び指導書の交付 1件、1経営体				県研究開発課	
			かき出荷衛生対策講習会の開催 《全県》 17回	68%	△	【活動指標】p.20 〈かき出荷衛生対策講習会開催数〉25 回/年	県食品生活衛生課	
			《食品生活衛生課》 5回			新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数減		
			《広島市》 0回			・新型コロナの影響により対面での実施が困難だったため、かき生産者（77業者）に対して、衛生管理等に関する資料を送付し、普及啓発を行った。	広島市	
			《呉市》 4回			漁協単位4回 開催	呉市	
			《福山市》 8回			業者ごとに普及啓発を行った。	福山市	
		漁場環境の監視及び指導	○有害プランクトンの発生状況調査の実施 ○貝類の毒化状況検査の実施	〈貝毒行政検査検体数〉 167 検体/年	77%	△	【活動指標】p.20 〈貝毒行政検査検体数〉 216 検体/年 貝類の資源量低下や、出荷時期外で検体用意ができない等の理由により欠測が生じたため、目標検体数を下回った。	県水産課

行政の取組一覧表

領域Ⅰ 安全な食品の提供

衛生管理

◎=達成, ○=概ね達成, △=未達成

取組	取組内容	R3の取組内容	達成率	達成度	特記事項	担当部局		
2 製造・加工・流通段階での安全確保 (1) 自主衛生管理の推進	HACCP定着のための支援	○生産者、事業者に対する講習会等の実施	《食品生活衛生課》 ・ホームページやパンフレットによる情報提供				県食品生活衛生課	
		○HACCPのマニュアル作成等に対する相談対応の実施	《広島市》 ・ホームページによる情報提供 ・HACCP相談窓口を設置し導入方法等の相談に対応 ・窓口等でHACCPに関するパンフレット等を設置し配布				広島市	
		○ホームページ等を活用したHACCPに関する情報提供の実施	《呉市》食品衛生講習会 17回 629人				呉市	
			《福山市》 ・ホームページ、パンフレット等による情報提供			食品事業者からの相談には、随時対応した。	福山市	
	自主衛生管理の促進	○食品衛生講習会の実施等による自主衛生管理への支援	HACCP講習会の開催数					
			《全県》 1回	10%	△	【活動指標】p.23 〈HACCP講習会の開催数〉 10回/年	県食品生活衛生課	
			《食品生活衛生課》 0回				広島市	
			《広島市》 (食品衛生講習会実施：90回 4,725名)				広島市	
	広島県食品自主衛生管理認証制度の普及	○県独自の食品自主衛生管理認証制度の普及	令和3年度の認証取得施設数（令和4年3月31日時点）：21業種99施設				県食品生活衛生課	
			事業者の食品の衛生管理の核となる人材の育成	食品衛生に関する人材育成のための講習会	85%	○	【活動指標】p.23 〈食品衛生に関する人材育成のための講習会の開催数〉100回/年	県食品生活衛生課
			○食品の安全に関する講習会、出前講座等の開催	《全県》 85回				
	給食従事者等の核となる人材の育成	○食品衛生推進員及び食品衛生指導員の育成	○食品衛生推進員及び食品衛生指導員の育成	《食品生活衛生課》 38回 ・食品衛生推進員研修会 17回 ・食品衛生責任者実務講習会 19回 ・適正表示推進者育成講習会 2回				県食品生活衛生課
				《広島市》 ・食品衛生指導員養成講習会 1回 ・食品衛生責任者実務講習会 14回			・一般社団法人広島市食品衛生協会及び広島市食品衛生指導員の活動に対する支援を行った。	広島市
				《呉市》 ・出前トーク1回 ・食品衛生推進員及び指導員研修 3回				呉市
	給食従事者等の核となる人材の育成	○給食従事者等を対象とした食品衛生に関する研修の実施	研修会等の実施	《福山市》 ・食品衛生推進員研修会 1回 ・食品衛生推進員養成講習会 1回 ・食品衛生責任者に対する講習会 26回			・新型コロナウイルス感染拡大を受け、講習内容をYouTubeで公開した。	福山市
			《全県》 20回				県食品生活衛生課	
			《食品生活衛生課》 2回					
			《県教育委豊かな心と身体育成課》 6回			・栄養教諭初任者研修…2回 ・栄養教諭教職経験者研修(2年目)…2回 ・栄養教諭教職経験者研修(6年目)…2回	県教育委員会豊かな心と身体育成課	
			《県健康づくり推進課》 3回			・給食施設従事者研修会…3回 栄養管理、衛生管理についての研修会を、県内3保健所管内で開催した。	県健康づくり推進課	
		《広島市》 1回 51名				広島市		
		《呉市》 2回				呉市		
		《福山市》 6回				福山市		

取組	取組内容	R3の取組内容	達成率	達成度	特記事項	担当部局
(2) 監視指導体制の強化	監視指導の実施 ○食品営業施設の監視指導の実施 ○夏期食品一斉監視の実施 ○年末食品一斉監視の実施	食品衛生監視指導実施率 58.2% 《全県》	58.2%	△	【活動指標】p.25 〈食品衛生監視指導実施率〉100% (各年度の監視指導計画時の件数以上) R3目標件数 22,000件 R3目標件数 24,800件 ・食品の製造・加工施設に対しては、広域流通する食品の危害防止を、また、飲食店・給食施設に対しては、食中毒予防を主に監視指導を実施した。 R3目標件数 5,000件 R3目標件数 9,200件 ・新型コロナウイルス感染症の対応及び感染症拡大防止のため業務を縮小したため達成できなかったが、広域流通施設や製造施設を重点的に監視を行った。	県食品生活衛生課
		《食品生活衛生課》 14,672件				広島市
		《広島市》 13,744件				呉市
		《呉市》 食品営業施設の監視指導 3,056件 夏期食品一斉監視 715件 年末食品一斉監視 429件				福山市
		《福山市》 4,028件				
食中毒予防月間、ノロウイルス食中毒予防強化期間の実施	○食中毒予防月間事業の実施 ○ノロウイルス食中毒予防強化期間の実施	《食品生活衛生課》 ・食中毒予防月間(7~8月)中の監視件数 飲食店 1,228件 製造業 590件 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間中の監視件数(11月~1月) 飲食店 1,081件 製造業 701件				県食品生活衛生課
		《広島市》 ・食中毒予防月間(7~8月)中の監視件数 3,662件 ・年末食品一斉監視期間(12月)中の監視件数 ※年末における重点監視として実施 1,870件				広島市
		《呉市》 ・食中毒予防月間(7~8月)中の監視件数 飲食店 313件 製造業 66件 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間中の監視件数(11月~1月) 飲食店 230件 製造業 240件				呉市
		《福山市》 ・食中毒予防月間(7~8月)中の監視件数 飲食店 471件 製造業 212件 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間中の監視件数(11月~1月) 飲食店 359件 製造業 307件				福山市
HACCP定着の確認	○監視指導時に管理記録等の確認を実施	《食品生活衛生課》 ・更新施設の立入調査またはHACCP監視などで実施状況を確認。				県食品生活衛生課
		《広島市》 ・更新施設の立入検査時等に確認を実施 ・大量調理施設や給食施設の導入状況の確認を重点的に実施				広島市
		《呉市》危機管理マニュアルを整備している施設数 101/140件				呉市
		《福山市》 ・小規模事業者の施設には手引書に沿った衛生管理の実施ができていないか確認し、必要な指導を行った。				福山市
事業者を指導する保健所職員の育成	○新任食品衛生監視員に対する研修会の実施 ○保健所の食品衛生監視員を参集した会議の開催	《食品生活衛生課》 ・保健所の食品衛生監視員を参集した会議 15回				県食品生活衛生課
		《広島市》 ・新任食品衛生監視員に対する研修会 8回 ・保健所の食品衛生監視員を参集した会議 2回				広島市
		《呉市》 新任に対する研修 6回 会議 19回				呉市
		《福山市》 ・中国四国地域食品表示行政担当者研修会、広島県食品表示対策連絡会、移動販売車に係る検討会議等へ職員を派遣				福山市

取組	取組内容	R3の取組内容	達成率	達成度	特記事項	担当部局	
(3) 食品検査体制の充実	規格基準、遺伝子組換え食品、アレルギー物質を含む食品等の検査の実施	○食品中の食品添加物、食中毒菌・ウイルス、食品の規格基準の適合状況等の確認検査の実施 ○遺伝子組換え食品の定性・定量検査、アレルギー物質の確認検査の実施	《全県》 4,238件	64.2%	△	【活動指標】p.27 ＜食品の試験検査検体数＞ 6,600 検体/年	県食品生活衛生課
			《食品生活衛生課》 2,901件			R3目標検体数 4,000 検体/年	
			《広島市》 755件			R3目標検体数 2,180 検体/年	広島市
			《呉市》 376件			R3目標検体数 500 検体/年	呉市
			《福山市》 206件			R3目標検体数 800 検体/年 ・新型コロナウイルス感染症の対応及び感染症拡大防止のため業務を縮小したため達成できなかったが、広域流通施設や製造施設を重点的に収去を行った。	福山市
	と畜検査や食鳥検査、BSE検査の実施	○と畜検査の実施	と畜検査の実施 《全県》 全頭 (75,021 頭)	100%	◎	【活動指標】p.27 ＜と畜検査頭数＞ 処理される家畜全頭	県食品生活衛生課
			《食品生活衛生課》 -			と畜場廃止のため実績なし	
			《広島市》 ●牛 全頭 (7,536 頭) ●豚 全頭 (56,356 頭)				広島市
			《呉市》 -				呉市
			《福山市》 全頭 (11,129頭)				福山市
	○BSE検査の実施	BSEスクリーニング検査 《全県》 18頭	100%	◎	【活動指標】p.27 ＜BSE検査頭数＞ 24か月齢以上かつ生体検査時に神経症状を示す牛全頭	県食品生活衛生課	
		《食品生活衛生課》 -					
		《広島市》 -				広島市	
		《呉市》 -				呉市	
		《福山市》 18頭中18頭				福山市	
	○食鳥検査の実施	食鳥検査（大規模処理施設） 全羽 (3,731,279 羽)	100%	◎	【活動指標】p.27 ＜食鳥検査検体数＞ 大規模処理施設で処理される鶏全羽	県食品生活衛生課	
医薬品類似形態食品実態調査及び試買検査の実施	○医薬品類似形態の健康食品の買上げ検査の実施	・買上げ検査 9検体 実態調査 134施設、2,520品目 販売中止指導 1件 広告物の撤去等 1件 違反件数 1件	90%	○	【活動指標】p.27 ＜医薬品類似形態の健康食品の買上げ検査検体数＞10 検体/年	県業務課	
食品の安全に関する調査研究活動の実施	○食品の安全安心を推進する調査研究の実施 ○技術相談や現地指導、技術的課題解決支援事業の実施	・（食品）食品の鮮度品質保持等の技術相談や現地指導、技術的課題解決支援事業等の技術指導を実施 ・（農業）環境にやさしい農業の推進に必要な総合的病害虫管理等の技術指導等の実施 ・（保健）「粘液胞子虫を標的とした遺伝子検査系の構築」を実施 ・（保健）「県内の食の安全安心を推進する効果的な検査体制の構築に関する研究」を実施			・食中毒様症状を呈するおそれがある粘液胞子虫のうち特に検査が煩雑な2種（Kudoa hexapunctata及びKudoa neothunni）について、より簡便な検査法を確立した。 ・残留農薬検査方法の簡便法を考案し、5種類の農産物を用いた妥当性評価試験を行って検査体制を構築した。	県研究開発課	
(4) 輸入食品の安全対策の推進	輸入食品の監視指導の充実強化	○大型量販店の監視指導の実施 ○食品添加物・残留農薬等の収去検査及び苦情等に基づく試験検査の実施	輸入食品の収去検査 《全県》 224 検体	49.8%	△	【活動指標】p.28 ＜輸入食品の試験検査検体数＞450 検体/年	県食品生活衛生課
			《食品生活衛生課》 156 検体			R3目標検体数 280 検体/年	
			《広島市》 60 検体			・加工食品の残留農薬、添加物等について検査を実施した。	広島市
			《呉市》 8 検体			＜輸入食品の試験検査検体数＞30 検体/年	呉市
			《福山市》 0 検体			R3目標検体数 50 検体/年 ・新型コロナウイルス感染症の対応及び感染症拡大防止のため業務を縮小したため輸入食品の収去はできなかった。	福山市
		○広島県輸入食品衛生対策協議会の開催	広島県輸入食品衛生対策協議会の開催数 0回	0%	△	【活動指標】p.28 ＜広島県輸入食品衛生対策協議会の開催数＞1回/年 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止	県食品生活衛生課

行政の取組一覧表
 領域Ⅰ 安全な食品の提供
 危機管理

取組	取組内容	R3の取組内容	達成率	達成度	特記事項	担当部局	
1 危機管理 事案の 早期 収束 (1) 危機 管理 体制 の 整備	GAPの推進	○GAPの導入推進				県農業技術課	
	危機管理の体制整備の推進	○食中毒対策要綱等の健康危機管理マニュアルの点検、関係者の訓練及び研修の実施	《県農業技術課》 ・「広島県GAP実践の手引き」配付 ・指導者向けGAP研修会の開催（2カ所） ・生産者向けGAP研修会の開催（3カ所）				県農業技術課
			《食品生活衛生課》 ・緊急連絡網の更新及び緊急連絡訓練を実施した。 ・各保健所で事案発生時の机上演習を実施した。				県食品生活衛生課
			《広島市》 ・各種危機管理マニュアルの周知徹底を行った。 ・鶏卵生産者に対し、資料提供を行った（例年開催している鶏卵ネットワーク会議は中止）。				広島市
			《呉市》 ・緊急連絡網の更新を実施した。 ・各種危機管理要綱等の見直しを行った。				呉市
	危機管理マニュアル作成等の支援	○事業者への食品事故等発生時の危機管理マニュアルの作成支援	《福山市》 ・緊急連絡網の更新を実施した。 ・健康危機管理マニュアルの周知徹底を行った。				福山市
			《食品生活衛生課》 ・事業者向けの危機管理マニュアル（例）を作成し、ホームページに掲載している。				県食品生活衛生課
			《広島市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について指導				広島市
	緊急時の連絡先の作成の支援	○消費者の緊急時の連絡先一覧の作成等支援	《呉市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について確認・指導				呉市
			《福山市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について指導を行った。				福山市
			《食品生活衛生課》 ・ホームページへ「問い合わせ先窓口一覧」を掲載				県食品生活衛生課
			《広島市》 ・ホームページへ「広島市保健所食品保健課・食品指導課の仕事と所在地」を掲載（連絡先を掲載）				広島市
	回収着手報告の制度化の周知	○回収着手報告の制度化の周知を実施	《呉市》 ・危機管理マニュアル中に連絡先一覧表を添付し配付している。				呉市
			《福山市》 ・休日・夜間の電話対応体制がある。				福山市
			《食品生活衛生課》 ・講習会において、自主回収着手報告制度を周知				県食品生活衛生課
			《広島市》 ・ホームページへ「食品等の自主回収情報（リコール）」を掲載 ・窓口等で食品等の自主回収（リコール）に関するパンフレット等を設置し配布				広島市
		《呉市》 ・講習会において、自主回収着手報告の制度化を周知した。				呉市	
		《福山市》 ・各種講習会や監視時に周知を行った。				福山市	

行政の取組一覧表
 領域Ⅰ 安全な食品の提供
 危機管理

取組	取組内容	R3の取組内容	達成率	達成度	特記事項	担当部局	
(2) 危機管理 対応の 徹底	食品衛生申請等システムによる回収報告の推進	○食品衛生申請等システムの利用を推進、早期のホームページ等による公表の実施	《食品生活衛生課》 ・自主回収情報を探知した場合には、事業者に対して食品衛生申請等システムの利用を勧め、速やかに報告するよう指導・助言している。				県食品生活衛生課
		《広島市》 ・ホームページへ「食品等の自主回収情報（リコール）」を掲載				広島市	
		《呉市》 ・回収報告2件のうち保健所による代理入力2件				呉市	
		《福山市》 ・事業者が自主回収情報を探知したときは、システムを利用した報告をすすめるとともに、速やかな報告を求め、早期の把握を行い、システムで報告することにより公表した。				福山市	
	健康被害発生時の調査	○原因究明、被害拡大及び再発防止を図るための調査・検査の実施	《食品生活衛生課》 ・迅速に対応し、被害拡大防止のため、食中毒の疑いがある場合は営業の自粛を要請し、食中毒と断定した場合は営業禁止の処分を行った。 ・再発防止対策が確実に実施されたことを確認した上で、禁止処分を解除した。				県食品生活衛生課
			《広島市》 ・ホームページへ「食中毒を疑った時は」を掲載 ・食中毒原因施設となった施設に対して営業（業務）禁止処分を行うとともに、改善命令措置や衛生教育等の再発防止対策を実施した上で禁止処分の解除を行った。				広島市
			《呉市》 ・食中毒等を探知した場合は、迅速かつ的確に調査を行い、適切な措置を講じている。				呉市
			《福山市》 ・食中毒、有症事案発生時は、迅速に対応し、食中毒と断定した場合は、営業禁止処分を行い、再発防止対策が確実に実施されたことを確認したうえで、禁止処分を解除した。				福山市
	危機管理教育の実施	○生産者、事業者を対象とした危機管理対応に関する講習会の実施	《食品生活衛生課》 ・食品費事業者を対象とした講習会で自主回収報告制度の周知を行った。				県食品生活衛生課
			《広島市》 ・食品衛生責任者養成講習会等で自主回収（リコール）に関する内容の講習を実施。				広島市
			《呉市》 ・講習会等でリスクコミュニケーションの実施 11回（食品衛生責任者養成・実務講習会、食品衛生指導員研修会、食品関連施設での依頼講習会など）				呉市
			《福山市》 ・事業者を対象とした各種講習会において、危機管理対応について周知派を行った。				福山市

行政の取組一覧表

領域Ⅱ 安心感の醸成

食品表示

取組		取組内容	R3の取組内容	達成率	達成度	特記事項	担当部局	
1	食品表示の正確な情報伝達 (1) 適正な食品表示の推進	食品表示制度の周知	○生産者を対象とした講習会の開催 ○農畜水産物の名称や産地情報の適正な伝達の推進 ○食品表示に関する講習会の開催 ○食品表示制度に関する情報のメール配信	《食品生活衛生課》 ・農業危害防止講習会 5回 ・食品表示に関する講習会 4回 ・食品表示制度に関するメール配信 2回 《県農業技術課》 1回 《広島市》 2回 《呉市》 7回 《福山市》 メール配信 1回				県食品生活衛生課 県農業技術課 広島市 呉市 福山市
		食品表示講習会の開催	○食品表示に関する講習会の開催 ○食品表示に関する研修会への講師派遣の実施	輸入業者、販売者等を対象とした講習会 《全県》 20回 《食品生活衛生課》 4回 《県農業技術課》 4回 《広島市》 2回 《呉市》 7回 《福山市》 3回	200%	◎	【活動指標】p.38 〈食品表示講習会の開催数〉10回/年	県食品生活衛生課 県農業技術課 広島市 呉市 福山市
		適正表示推進者の育成の推進	○食品の適正表示推進者育成講習会等の実施	適正表示推進者の育成数 54人	108%	◎	【活動指標】p.38 〈適正表示推進者の育成数〉50人/年	県食品生活衛生課 県健康づくり推進課 広島市 呉市 福山市
2	食品表示の信頼性の確保 (1) 食品表示に対する監視指導の充実	食品表示の適正化に向けた産地情報伝達等の確認調査	○農畜水産物を生産し、販売する者を対象に、食品の名称・原産地等食品表示の確認調査の実施 ○農畜水産物を生産し、加工販売する者を対象に、原料原産地等食品表示の確認調査の実施	《農業技術課》小売店、流通・加工製造業者を調査 目標130件 実績81件			新型コロナウイルス感染症対策による減	県農業技術課
		食品表示の適正化に向けた原料原産地等の確認調査	○製造・加工業者及び仲卸業者を対象とした原料原産地等の確認調査の実施 ○小売店舗における食品の名称・原産地等食品表示の確認調査の実施	《農業技術課》 目標50件 実績 9件			新型コロナウイルス感染症対策による減	県農業技術課
		米トレーサビリティ法に基づく産地情報伝達等の確認調査	○米、米加工品を取り扱う生産者を対象とした、取引の記録の作成・保存及び産地情報の伝達の確認調査の実施 ○米、米加工品を取り扱う事業者を対象とした、米トレーサビリティ法に基づく取引の記録の作成・保存及び産地情報の伝達の確認調査の実施 ○米・米加工品を取り扱う小売店、外食事業者を対象に産地情報の真正性について調査の実施	《農業技術課》外食店、小売店、製造事業者、生産者を調査 目標92件 実績73件	79%	△	【活動指標】p.40 〈米トレーサビリティ法に基づく確認調査実施率〉100%（各年度の監視指導計画時の件数以上） 新型コロナウイルス感染症対策による減	県農業技術課
		牛トレーサビリティ法に基づく産地情報伝達等の推進	○畜産農家に対する耳標管理の指導の実施	—				県畜産課
		景品表示法に基づく指導	○飲食店等の事業者指導の実施	・消費者、関係機関等からの疑義情報に基づき、必要な調査及び指導等を実施した。 (疑義調査件数：11件、指導等件数：1件) ・事業者からの食品表示に係る事前相談に対応した。(39件)				県消費生活課
		食品表示適正化推進月間の実施	○食品表示の一斉監視等の実施	令和3年12月に行政機関が連携し、65施設に一斉点検を実施した。 改善を指導した施設 31施設 不適正表示品目数 122品目	130%	◎	【活動指標】p.40 〈食品表示適正化推進月間の一斉監視施設数〉50施設/年	県食品生活衛生課 県農業技術課 県健康づくり推進課 広島市 呉市 福山市
		食品偽装表示対策チームによる調査	○食品偽装表示対策チームによる適正な食品表示調査の実施	【食品偽装表示対策チームによる調査】 0件 (被疑情報への個別対応 2件)		—	【活動指標】p.40 〈食品偽装表示対策チームによる調査件数〉3件/年 ・対策チームで調査が必要な事案がなかったため	県食品生活衛生課 県農業技術課 広島市 呉市 福山市

行政の取組一覧表

領域Ⅱ 安心感の醸成

食品表示

取組	取組内容	R3の取組内容	達成率	達成度	特記事項	担当部局	
(2) 食品表示活用の啓発	消費者への食品表示制度の広報	○ホームページ等への掲載	《消費生活課》 「景品表示法の概要」についてページを開設し、関連情報を掲載				県消費生活課
			《食品生活衛生課》 ・ホームページに「食品表示について」を掲載				県食品生活衛生課
			《健康づくり推進課》 —			R4実施予定	県健康づくり推進課
			《県農業技術課》 ・食品表示法に基づく食品表示～主に品質事項について～を掲載				県農業技術課
			《広島市》 ・ホームページへ「新しい食品表示制度」を掲載 ・窓口等で食品表示に関するパンフレット等を設置し配布				広島市
			《呉市》 ・消費者への講習会 3回				呉市
			《福山市》 ・窓口等で食品表示に関するパンフレット等を設置				福山市
	食品表示に関する相談対応	○食品表示に関する疑問等の相談対応	《消費生活課》 消費者からの相談に対し、県内の各消費生活相談窓口が随時対応				県消費生活課
			《食品生活衛生課》 保健所において随時実施				県食品生活衛生課
			《健康づくり推進課》 事業者からの相談対応 250件			保健事項、健康増進法に基づく表示について、事業者からの相談に対応した。	県健康づくり推進課
			《県農業技術課》 230件				県農業技術課
			《広島市》 保健所において随時実施。食品表示法に基づく新しい表示の切換え等の相談に対応した。				広島市
			《呉市》 電話等による相談				呉市
			《福山市》 ・事業者からの表示に係る相談等は随時実施した。 ・食品表示に関する相談対応 108件				福山市

行政の取組一覧表
 領域Ⅱ 安心感の醸成
 リスクコミュニケーション

取組	取組内容	R3の取組内容	達成率	達成度	特記事項	担当部局	
1 リスクコミュニケーションの推進 (1) 食品の安全性に関する情報発信の充実	情報収集・発信ツールの確立	○事業者向け情報収集・発信ツール確立支援 ○子育て世帯向けの情報発信の実施				県食品生活衛生課	
						県子供未来応援課	
						広島市	
						呉市	
						福山市	
	電子媒体等による情報提供の実施	○県ホームページや県公式Facebook等のインターネット環境を利用した情報提供の実施	電子媒体等を活用した情報発信の実施回数 53回	106%	◎	【活動指標】p.46 ＜電子媒体等を活用した情報発信の実施回数＞50回/年	県食品生活衛生課
	食中毒警報発令事業の実施	○食中毒警報を発令し、消費者等に食中毒予防の注意喚起を実施	《食品生活衛生課》 ・6月9日第1号警報発令、10月18日解除 ・関係機関51機関へメール又はFAX送信 ・県庁舎へ懸垂幕を掲示 《広島市》 ・6月9日第1号警報発令、10月18日解除 ・関係機関28機関へメール又はFax送信 ・メールマガジン発行 ・マツダスタジアムへ啓発画像放送の依頼 ・中央卸売市場、東部卸売市場へ横断幕設置 ・ホームページでの情報提供 ・保健所入口に看板設置 《呉市》 ・ホームページ上での警報発令情報の提供 ・仕出し弁当業者、食品製造業者、集団給食施設、大型食料品店等への警報発令の情報提供 ・市民センター等へ懸垂幕の設置（18カ所） 《福山市》 ・関係機関への情報提供 ・懸垂幕の掲出 ・来所者に対し、電光掲示板にて周知（福山市保健所内） ・メール配信 ・ホームページ上での警報発令情報の提供				県食品生活衛生課
						広島市	
						呉市	
						福山市	
食中毒情報等の提供	○情報提供の実施	《食品生活衛生課》 ・ホームページへ「食中毒の発生状況」を掲載 《広島市》 ・ホームページへ「広島市の食中毒発生状況」を掲載 《呉市》 ・報道機関へ情報提供 ・ホームページによる情報提供 《福山市》 ・報道機関への情報提供 ・ホームページによる情報提供				県食品生活衛生課	
					広島市		
					呉市		
					福山市		
食中毒事例や苦情事例の情報提供	○事業者の参考となる食中毒事例や苦情事例のホームページ等による情報提供の実施	《食品生活衛生課》 ・ホームページへ「食中毒の発生状況」を掲載 《広島市》 ・ホームページへ「広島市の食中毒発生状況」を掲載 《呉市》 ・講習会等において、食中毒、苦情等発生状況について説明 《福山市》 ・報道機関への情報提供 ・ホームページによる情報提供 ・各種講習会等において食中毒、苦情等の発生状況について説明				県食品生活衛生課	
					広島市		
					呉市		
					福山市		
食物アレルギーへの対応支援	○食物アレルギーに関する研修会の開催	保育所、幼稚園、児童福祉施設、区市町等関係者 ○令和3年度幼稚園新規採用教員研修園外研修（第2回）における講義・演習 ○令和3年度養護教諭初任者研修第10回における講義・協議 ○令和3年度栄養教諭初任者研修第5回・第8回における講義・協議・演習				県教育委員会豊かな心と身体育成課	
新型コロナウイルス感染症の予防対策の推進	○「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の推進	飲食店の「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」を推進 実施件数 19,661件	R7に評価		【活動指標】p.46 ＜飲食店等の「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」実施件数（累計）＞ （R3.1月時点）10,561件 ⇒（R7）15,000件	県食品生活衛生課	
	○「広島積極ガード店」の推進	飲食店の「広島積極ガード店」を推進するとともに、第三者認証制度である「広島積極ガード店ゴールド」の制度を創設した。 広島積極ガード店登録店舗数 17,607件 広島積極ガード店ゴールド認証店舗数 11,943件	R7に評価		【活動指標】p.46 ＜飲食店等の「広島積極ガード店」実施件数（累計）＞ （R3.1月時点）6,221件 ⇒（R7）10,000件	県食品生活衛生課	

行政の取組一覧表
 領域Ⅱ 安心感の醸成
 リスクコミュニケーション

取組	取組内容	R3の取組内容	達成率	達成度	特記事項	担当部局	
(2) 生産者・事業者・消費者及び行政の相互理解の促進	食品のリスクに対する総合的な理解の推進	〇講演会や意見交換会等の開催	《農業技術課》（再掲含む） ・農業適正使用に係る啓発活動 年間実施回数 84回 参加人数 延べ 1,658人 ・食品表示制度に関する講習会 4回				県農林水産局関係課
			《水産課》（再掲） 魚病防疫及び水産用医薬品適正使用等講習会 4回/年				
			広島県食品安全推進協議会 2回/年	100%	◎	【活動指標】p.48 〈食品安全推進協議会の開催数〉2回/年	県健康福祉局関係課
			全県 5回	125%	◎	【活動指標】p.48 〈パブリックコメントの実施回数〉4回/年	県食品生活衛生課
			《食品生活衛生課》 2回 ・令和4年度食品衛生監視指導計画 ・「ふぐの処理等の規制に関する条例」案に関する意見募集				県食品生活衛生課
			《広島市》 ・生活衛生推進員意見交換会 1回			《広島市》 ・生活衛生推進員との意見交換会を行った。	広島市
			《呉市》 1回				呉市
関係者のニーズの把握	〇意見交換会等におけるアンケート調査の実施					県農林水産局関係課	
			《食品生活衛生課》 ・各種食品衛生講習会でHACCPの理解度のアンケート調査を実施				県健康福祉局関係課
(3) 消費者への正しい知識の普及	食品衛生に関する知識の普及啓発の強化	〇HACCP、GAPの考え方や食中毒予防、食品添加物等の安全に関する講習会等の開催	消費者を対象とした講習会等の開催数 17回	85%	○	【活動指標】p.50 〈消費者を対象とした講習会等の開催数〉20回/年	県食品生活衛生課
		〇ホームページ、SNSや広報誌等による食品衛生に関する啓発の実施	《食品生活衛生課》 5回				県農業技術課
		〇食品衛生に関する教育用DVD等の貸出	《県農業技術課》 0回				広島市
			《広島市》 1回 12名				広島市
			《呉市》 3回				呉市
			《福山市》 8回				福山市
			消費者向けの食品安全情報の提供回数 82回	205%	◎	【活動指標】p.50 〈消費者向けの食品安全情報の提供回数〉40回/年	県食品生活衛生課
			《食品生活衛生課》 ・ホームページでの情報提供回数 47回				県農業技術課
			《県農業技術課》 0回				
			《広島市》 ・ホームページへ関連情報を掲載 ・各種メールマガジン配信：8回 ・テレビ出演：2回 ・市広報誌による啓発：2回 ・市役所本庁舎広告塔に懸垂幕を掲示				広島市
	《呉市》講習会 3回				呉市		
	《福山市》 ・メール配信による情報提供 20回 ・広報誌による啓発 2回（7月、12月） ・テレビ出演 1回				福山市		
臨時営業相談における食品衛生知識の普及・啓発の実施	〇お祭りやイベント等に係る臨時営業の相談等の実施	《食品生活衛生課》 ・提供可能な食品の制限や取り扱いの注意点を指導し、大きなイベントの場合の集団指導に対応した。				県食品生活衛生課	
		《広島市》 ・提供可能な食品の制限や取り扱いの注意等を指導し、大きなイベントの場合の集団指導に対応した。				広島市	
		《呉市》 ・催し物に関する講習会は中止又は資料配付 ・電話、窓口での対応は随時				呉市	
		《福山市》 ・相談は随時受付をし、提供可能な食品の制限や食品の衛生的な取扱い等について指導を行った。 ・市主催のイベント等において巡回指導を実施。				福山市	

(別表) 監視指導・検査に関する実績 (衛生管理)

1 監視指導の件数

項目		広島県合計	県立	広島市	呉市	福山市
監視指導の件数		35,500	14,672	13,744	3,056	4,028
(内数)	食品関連施設の監視指導	23,505	10,069	7,371	2,680	3,385
	販売店の監視指導	11,995	4,603	6,373	376	643
	夏季一斉監視立入件数	8,754	3,507	3,662	715	870
	違反件数	110	84	10	16	-
	年末食品一斉監視	5,265	2,484	1,870	429	482
	違反件数	128	60	58	10	-
	食中毒予防月間重点施設監視	9,689	4,217	3,662	715	1,095
	違反件数	165	118	0	16	31
	食品表示適正化推進月間	4,009	1,274	1,870	289	576
違反件数	203	72	58	10	63	

2 検査件数

項目		広島県合計	県立	広島市	呉市	福山市
食品等の試験検査件数		4,238	2,901	755	376	206
(内数)	遺伝子組換え検査件数	25	24	1	0	0
	違反件数	0	0	0	0	0
	アレルギー物質検査件数	15	15	0	0	0
	違反件数	1	1	0	0	0
	残留農薬検査件数	177	127	40	5	5
	違反件数	0	0	0	0	0
	輸入食品の収去検査件数	224	156	60	8	0
	違反件数	2	2	0	0	0

令和3年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和3年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県農業協同組合中央会

項目	活動指標		
衛生管理	(活動指標) GAP認証経営体数(累計) > (R1) 46 経営体 ⇒ (R7) 156 経営体 (実績) 70経営体		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
農産物の安全性の確保 (冊子p15)	<ul style="list-style-type: none"> ・GAP指導員の養成支援 ・GAP団体認証取得の支援 	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県GAP研修会(7月、12月) ・JGAP指導員基礎講習会 →(7月)3JA4名受講 →(9月)2JA3名受講 ・JGAP団体認証講習会(7月) →1JA1名受講

項目	活動指標		
危機管理	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
GAPの実践(冊子p32)	<ul style="list-style-type: none"> ・GAP手法の導入支援 	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・JA生産部会において取り組みを検討、JGAP認証を取得(2JA)

項目	活動指標		
食品表示	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> ・生産履歴記帳の推進(冊子p38) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産履歴の適切な記帳に向けたJA行動計画策定の支援 	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・JA食の安全・安心確保にかかわる行動計画の策定(11JA) ・生産履歴記帳システムの導入(6JA) ・生産部会等への指導、研修会(8JA)
<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示に関する知識の習得(冊子p38) 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示検定の奨励 	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・4JA12名の受験

項目	活動指標		
リスクコミュニケーション	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・産地からの情報発信の充実 (冊子p45)	・ひろしま地産地消推進協議会 におけるファンクラブサイトの 充実	概ね 達成	・HPからのJAFM（ファーマーズマー ケット）情報の発信（通年）
・食品のリスクに対する総合 的な理解(冊子p47)	・食の安全・安心確保に関する 関係法令のリスク部門等への 周知	概ね 達成	

令和3年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の令和3年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：全国農業協同組合連合会広島県本部

項目	活動指標		
衛生管理	(活動指標) GAP認証経営体数(累計) > (R1) 46 経営体 ⇒ (R7) 156 経営体 (実績) <u>70経営体</u>		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
農産物の安全性の確保 (冊子 p 15)	<ul style="list-style-type: none"> ■ J-GAP認証取得の支援 (3先が新規取得) 	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 年間計画でGAP研修を企画したが、諸般の事情により未開催。 ■ 令和4年度以降も新規者、継続者への支援を実施。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 認証取得済の生産者に対する 内部監査の支援 (対象：1件) 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和4年度以降も継続支援を実施。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全農チャレンジファーム 広島・三原農場のJ-GAP の維持審査を実施 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県域のモデル圃場となることを目指し、 令和4年度以降も継続支援を実施。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農薬危害防止講習会の受講 ■ 農薬適正使用アドバイザー資格の取得 ■ 農薬の安全使用に関するJA職員向け研修会の実施 ■ 生産者向け講習会の実施 	達成	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 残留農薬検査およびDNA鑑定の実施 ■ 精米工場におけるISO及びHACCP認定の取得 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 出荷地域および品種ごとに抜取検査実施 ■ 継続審査による更新取得

項目	活動指標		
衛生管理	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
HACCPの定着（冊子 p 22）	<ul style="list-style-type: none"> ■とれたて元気市「広島店」「となりの農家店」でHACCPに基づく衛生管理に取り組んでいる。 	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> ■とれたて元気市「となりの農家店」はペーパーレスのシステムを導入し、取り組みを実施。
HACCPの定着（冊子 p 22）	<ul style="list-style-type: none"> ■FSSC22000の取り組み継続（全農広島鶏卵株） ■広島県食品自主衛生管理認証の取り組み継続（全農広島鶏卵株） 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■更新日：三次2022年1月24日（3年間有効） 世羅2022年1月13日（3年間有効） ■更新日：三次2020年3月14日（3年間有効） 世羅2020年5月30日（3年間有効）
HACCPの定着（冊子 p 22）	<ul style="list-style-type: none"> ■精米HACCPに沿った衛生管理の実施 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■継続審査による更新取得

項目	活動指標		
危機管理	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
GAPの実践(冊子p32)	■GAP手法を取り入れた生産履歴記帳を実施し、集荷数量の99%が提出している。	概ね達成	■各JAにて回収、保管

項目	活動指標		
食品表示	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・生産履歴記帳の推進(冊子p38)	■各種会議の場でJA担当者および生産者に周知し、共同販売を中心に浸透	概ね達成	■共同販売を中心に浸透している。
・生産履歴記帳の推進(冊子p38)	■たまごのトレーサビリティシステムの継続	達成	■定着している

項目	活動指標		
食品表示	(取組内容)牛肉：牛トレーサビリティシステムの継続		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・生産履歴記帳の推進(冊子p38)	■牛肉システムの継続	達成	■定着している

項目	活動指標		
食品表示	(参考指標) 生産履歴記帳運動等の実施 (取組内容) JA米の取り組みの継続		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・生産履歴記帳の推進(冊子p38)	■主食用米の99%が生産履歴記帳を前提としたJA米として集荷流通している。	概ね達成	■各JAにて回収、保管

項目	活動指標		
リスクコミュニケーション	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 産地からの情報発信の充実(冊子p45) 	<ul style="list-style-type: none"> 産直市を活用した産地の情報発信を展開 広島市内の量販店を中心に地産地消コーナー(「ひろしま菜's」他)を展開 	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> とれたて元気市「となりの農家店」Instagramフォロワー数1,550名(3月末) コーナーとして定着しており、広島県産農産物をPR実施。
<ul style="list-style-type: none"> 食品のリスクに対する総合的な理解(冊子p47) 	<ul style="list-style-type: none"> 精米工場の視察受け入れ、生産者交流会の実施 	達成	

令和3年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和3年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県漁業協同組合連合会

項目	活動指標		
衛生管理	(活動指標) 貝毒安全対策(貝毒検査) 88検体/年 (取組内容) 105検体 自主検査16回実施		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	成果・課題等
○安全・安心で高品質なかきの提供	・今期(9月～翌5月)の自主衛生検査において、規制値を超えない範囲で貝毒が検出されたため、検査頻度を上げてモニタリングの強化を図り、安全を確認した結果、毒化したかきの流通はなかった。	達成	【推進プランの達成状況】 ・安心できる出荷体制の確立 ・毒化したかきの流通防止 【取組の基本的考え方】 ・自主検査によるモニタリングを実施 【関係機関との協力】 ・綿密な連携を図り情報を共有した。

項目	目標		
食品表示	(活動指標) 生産履歴記帳運動等の実施		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	成果・課題等
・生産履歴記帳の推進	生鮮かき出荷生産履歴の記帳記録を行った。	達成	業界において海域を明示した、流通が定着している。

項目	目標		
危機管理	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	成果・課題等
・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実施	かき作業場の衛生管理計画に基づき実施	達成	HACCPの考え方が定着しつつある。

令和3年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

団体名：広島県酪農業協同組合

項目	目標		
衛生管理	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	成果・課題等
・家畜伝染病の発生予防	・伝染性下痢等発生時には注意喚起を実施。集乳路線変更、消毒等実施	概ね達成	・他農家への伝染防止につながった。
・飼料及び動物用医薬品の適正使用	・記帳用チェックシートを配布。記帳状況の確認と記帳保管指導を実施した。	概ね達成	・重点管理基準の記帳率100%を目指し、記帳していない組合員に対し、記帳の目的意識の啓発を引き続き行う。
・生乳生産現場における衛生管理の推進(p23)	・記帳用チェックシートを配布。記帳状況の確認と記帳保管指導を実施した。	概ね達成	・重点管理基準の記帳率100%を目地し、記帳していない組合員に対し、記帳の目的意識の啓発を引き続き行う。

令和3年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の令和3年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名： 広島県スーパーマーケット協会

項目	参考指標		
衛生管理	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・自主衛生管理の推進 (冊子 p23)	○自主衛生管理からHACCPの考え方を取り入れた衛生管理への移行	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパー業界にはHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の手引き書として <ol style="list-style-type: none"> ① “SMハサップ” ② 多店舗ハサップ があり、各社、自社の規模、体制により① ②をもとに、自社の店舗、事業所に合った手引き書を作成、運用。 ・惣菜等のプロセスセンターをもつ企業は、これらの設備についてはHACCPに基づく衛生管理の認証を取得し運用。
・HACCPの定着 (冊子 p22)	○HACCPに準拠した自社手引き書に基づき、本部、店舗の役割分担を明確にし自社衛生管理のシステムのPDCAを回す ○マニュアルの現場に合わせた改訂と共有	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・一般衛生管理マニュアルの改訂運用 ・店舗支援担当者による衛生指導 ・品質管理担当者の巡回指導 他 ・HACCPに基づく食品安全管理技術士等資格取得のための検定受講促進
・食品の衛生管理の核となる人材の育成 (冊子 p23)	○HACCPの考え方を取り入れた食品安全推進リーダーの育成 ○リーダーによる社内人材育成 ○外部専門業者の活用	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・食品安全管理技術士の資格取得奨励 ・HACCPに準拠した品質管理部門、店舗での食品衛生責任者設置

項目	参考指標		
危機管理	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・お客様相談窓口の設置と危機管理体制の構築 (冊子 p 32)	○お客様相談窓口設置と関連部署の情報共有	達成	・大部分の企業、HPに相談窓口設置し情報共有。 ・緊急時に危機管理委員会設置 (某社)
・苦情の集約・解析体制の構築 ・強化及び保健所への報告等 (冊子 p 32)	○危機管理マニュアルの更新と情報共有	達成	・クレームの集計分析 ・保健所への届け出体制確立等。
・迅速な自主回収への着手 (冊子 p 34)	○自主回収発生時は全店指示、短時間での完全回収を行っている	達成	
・従業員教育 (冊子 p 34)	○従業員との危機管理マニュアル更新時の情報共有	達成	

項目	参考指標		
食品表示	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品表示の自主点検の強化 (冊子 p 38)	○開店前、食品表示ルールによる点検、 ○追加品出し時の点検	達成	・産地表示確認手順遵守し記録。
・表示不備による自主回収等の実施 (冊子 p 38)	○表示不備発見時の即対応	達成	
・食品表示に関する知識の習得 (冊子 p 38)	○食品表示検定の資格制度を推進し、資格取得を従業員に推奨	達成	・食品表示管理士検定の受講オンライン化による自己啓発奨励 ・人事部門からの資格取得奨励
・消費者への相談対応	・HP及び店頭での対応	達成	

項目	参考指標		
リスクコミュニケーション	(参考指標) 意見交換会の開催 20回/年 (実績) 0回/年 (コロナ禍のため、協会としては開催できず)		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・消費者への情報提供の充実 (冊子 p 45)	・食品リスク・それ以外のリスク (防災備蓄、コロナ感染防止) の提供	達成	・お客様相談室、店舗での問い合わせ対応。
・情報収集・提供システムの確立及び情報提供協力 (冊子 p 45)	・農水・厚生・消費者庁・県関連部署からのリスク情報の受信と社内共有	達成	・店舗へのリスク情報の連絡体制と品質管理部門から発信共有。
・食物アレルギーへの対応 (冊子 p 45)	・食品表示法に準拠し、完全に実施	達成	・システムでアレルギー表示内容を管理。 ・HACCPでの重点項目として管理。
・食品のリスクに対する総合的な理解 (冊子 p 48)	・専従者へ食品リスク (表示、安全衛生、等) 研修、を行い、各店舗での食品リスクの事前防止に努めている	概ね達成	・教育研修で実施。 ・人事昇給制度と結びつけたスーパーマーケット検定など受講奨励。

令和3年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和3年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県食品衛生協会

項目	活動指標		
衛生管理	(活動指標) 広島県食品自主衛生管理認証新規取得件数 2件/年 (実績) 2件/年		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・自主衛生管理の推進 (冊子 p23)	広島県自主衛生管理認証事業について製造業を主体に、また食の安心・安全五つ星事業について食品販売業・飲食業を主体に重点事業として取り組む計画	達成	広島県自主衛生管理認証事業は新規2施設(3業種)を認証。食の安心・安全五つ星事業は11支所65施設が参加。
・HACCPの定着 (冊子 p22)	各種リーフレットの配布、講習会への参加促進などにより啓発を行った。	概ね達成	
・食品の衛生管理の核となる人材の育成(冊子 p23)	食品衛生責任者養成講習会の開催 59回 1,699名 食品衛生責任者実務講習会の開催 19回 441名 食品の適正表示推進者育成講習会の開催 2回 54名	達成	保健所の協力を得ながら実務講習会の受講率向上に向け取り組んでいる

項目	活動指標		
危機管理	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・従業員教育(冊子 p34)	食品衛生講習会への参加	達成	

項目	活動指標		
食品表示	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品表示の自主点検の強化 (冊子 p 38)	食品適正表示調査を箱入りまたは袋入り菓子について実施 調査食品 2,151件	達成	
・食品表示に関する知識の習得 (冊子 p 38)	食品の適正表示推進者に対しフォローアップ講習会を2回実施	達成	
・消費者への相談対応 (冊子 p 41)	食品の適正表示推進者が事業所ごとに対応	達成	

項目	活動指標		
リスクコミュニケーション	(活動指標) 意見交換会の開催 20回/年 (実績) <u>20回/年</u>		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・消費者への情報提供の充実 (冊子 p 45)	15支所の取り組みとして「食中毒予防月間」チラシ配布などキャンペーンの実施	達成	

令和3年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和3年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：日本チェーンストア協会中国支部

項目	活動指標		
衛生管理	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・自主衛生管理の推進 (冊子 p23)	第三者機関による衛生調査実施	達成	各社衛生管理マニュアル作成し、マニュアル不備店舗の改善を図っている
・HACCPの定着 (冊子 p22)	HACCPの考え方による自主衛生管理システム導入	達成	HACCP講習会への参加。工程管理化
・食品の衛生管理の核となる人材の育成 (冊子 p23)	食品衛生責任者講習会、食品セミナーへの参加	達成	費用のフォロー、各店に人材の配置

項目	活動指標		
危機管理	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・お客様相談窓口の設置と危機管理体制の構築 (冊子 p32)	危機管理マニュアル作成	達成	各社設置、情報の共有化
・苦情の集約・解析体制の構築 ・強化及び保健所への報告等 (冊子 p32)	危機管理マニュアル対応	達成	各社設置、情報の共有化
・迅速な自主回収への着手 (冊子 p34)	公表、自主回収対応	達成	各社実施
・従業員教育 (冊子 p34)	報告会、勉強会	達成	講習会参加、朝礼、ミーティング随時

項目	活動指標		
食品表示	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品表示の自主点検の強化 (冊子 p 38)	開店前強化、定期的に点検実施	達成	自主点検のルール定着
・表示不備による自主回収等の実施 (冊子 p 38)	不適正表示への即時対応	達成	行政報告、POP、HPでの告知
・食品表示に関する知識の習得 (冊子 p 38)	食品適性表示推進者設置	達成	研修会参加、社内勉強会実施
・消費者への相談対応 (冊子 p 41)	お客様フリーダイヤル設置	達成	専門部署設置、関係部署で解決

項目	活動指標		
リスクコミュニケーション	(活動指標) 意見交換会の開催 20回/年 (実績) <u>12回/年</u>		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・消費者への情報提供の充実 (冊子 p 45)	社内のリスク対応情報共有	達成	HP、売場にPOP、広報誌、チラシ活用
・情報収集・提供システムの確立及び情報提供協力 (冊子 p 45)	各社責任部署を設置して情報の一元化	達成	顧客サービス部、お客さま相談室など
・食物アレルギーへの対応 (冊子 p 45)	可能な限り具体的な表示実施	達成	無人試食中止、ばら売りはPOPへの標記
・食品のリスクに対する総合的な理解 (冊子 p 48)	コンプライアンス委員会の開催	達成	月刊コンプライアンス発行、危機管理マニュアル作成

令和3年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和3年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：生協ひろしま

項目	活動指標		
衛生管理	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・自主衛生管理の推進 (冊子 p23)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修（店舗、宅配）、新人研修、年次研修等とおして衛生教育を継続的に実施しています。 ・定期的に商品検査を実施し、衛生管理レベルの測定と注意喚起を行っています。 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎衛生教育を継続し、食の安全・安心に関する取組みを含めて学習することによって食品衛生に対する意識をもつようすすめています。
・食品の衛生管理の核となる人材の育成（冊子 p23）	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年6月HACCPを組織的に構築し各事業部（宅配・夕食宅配・店・福祉）で運用することで核となる人材を育成しています。 	達成	

項目	活動指標		
危機管理	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・お客様相談窓口の設置と危機管理体制の構築（冊子 p32）	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員サービスセンターを設置し対応しています。宅配では配達時での組合員の声「私もひとこと」を収集、店舗では「あなたの声いかります」で声の集約を行います。 ・商品事故に関して危機管理細則を制定し、運用を規定しています。 	達成	
・苦情の集約・解析体制の構築及び保健所への報告（冊子 p32）	<ul style="list-style-type: none"> ・商品クレーム、組合員サービスセンターへの問合せについてはシステム化を図り、問合せ状況の監視を継続しています。 	達成	
・迅速な自主回収への着手（冊子 p34）	<ul style="list-style-type: none"> ・メーカー自主回収の要請に基づき、速やかに実施しています。 ・自主回収の社内連絡も内部統制事務局で把握、報告をしています。 	達成	
・従業員教育（冊子 p34）	<ul style="list-style-type: none"> ・商品事故発生時の対応は危機管理細則で規定しています。 	達成	

項目	活動指標		
食品表示	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品表示の自主点検の強化 (冊子 p 38)	<ul style="list-style-type: none"> ・生協ひろしま独自開発商品、産直品については「取り決め事項」として管理し、根拠資料、伝票、帳票等で確認しています。 ・また、特に管理が必要な原料は産地確認、現地監査を行っています。NB商品は商品仕様書で点検確認しています。 ・宅配では、カタログについて商品仕様書の確認後、表示基準に基づく表示を実施しています。 ・店舗では、各種法令等を基に自主点検を行い、実施状況を月次で管理しています。 	達成	
・表示不備による自主回収等の実施 (冊子 p 38)	<ul style="list-style-type: none"> ・メーカー自主回収の要請に基づき、速やかに実施しています。 	達成	
・食品表示に関する知識の習得 (冊子 p 38)	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎教育は職員研修で実施。 ・法令改正等は機関会議で適宜情報の共有化を図っています。 	達成	
・消費者への相談対応 (冊子 p 41)	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員サービスセンターで受付を行い、担当部署が対応を行っています。 	達成	

項目	活動指標		
リスクコミュニケーション	(活動指標) 意見交換会の開催 20回/年 (実績) 12回/年		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・消費者への情報提供の充実 (冊子 p 45)	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員学習会、広報誌、ホームページ等を利用し適宜情報提供をすすめています。 	達成	広報誌 12回/年 コープ委員会で出された意見・質問はワクワク通信に取り上げ情報共有しています。
・情報収集・提供システムの確立及び情報提供協力 (冊子 p 45)	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員会議、組合員サービスセンター等で収集した情報は専任担当者が情報を整理し、適宜組織内で情報共有をおこなっています。 	達成	
・食物アレルギーへの対応 (冊子 p 45)	<ul style="list-style-type: none"> ・宅配の媒体には義務表示を掲載。ホームページでも同様に表示しています (アレルギー表示等)。問い合わせがあれば迅速に対応しています。 	達成	
・食品のリスクに対する総合的な理解 (冊子 p 48)	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年に「食の安全・安心に関する総合政策」を制定し、リスクコミュニケーションを継続しています。 	達成	組合員関連の会議、12回/年 (組合員理事ミーティング、組合員活動推進会議)

令和3年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和3年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県消費者団体連絡協議会

項目	活動指標		
危機管理	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・異常時の対応	・組合員サービスセンターのフリーダイヤルを明記し、連絡・相談等の案内を実施している。また、異常、トラブルが発生した際の対応についてもマニュアルを整備している。（生協ひろしま）	達成	

項目	活動指標		
食品表示	(活動指標) 食品表示ウォッチャーによる調査件数 1,000 件/年 (実績) 653 件/年		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品表示に関する知識の向上及び実践（冊子 p41）	・「食品ウォッチャー」に取り組む前に事前学習として食品表示に関する学習説明会を開催した。（広島県消団連）	達成	
・店頭での表示確認（冊子 p41）	・「食品ウォッチャー」に取り組み、1部門（ふくじん漬け）で、653件を調査し、表示を確認した。	達成	調査件数は活動指標には届かなかったが、コロナ禍の中、活動を自粛する中で、取り組めたことで達成とした。

項 目	活動指標		
リスクコミュニケーション	—		
取 組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギーへの理解促進（冊子 p46） 	<ul style="list-style-type: none"> 商品カタログには義務表示を掲載。ホームページでも同様に表示（アレルギー表示等）。問い合わせがあれば迅速に対応している。 	達成	
<ul style="list-style-type: none"> 食品のリスクに対する総合的な理解（冊子 p48） 	<ul style="list-style-type: none"> 会員生協に対して、「食品ロス削減の推進に関する基本的な方針（消費者庁）」、「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」について学習会を開催した。（広島県生協連） 学習会、広報誌、ホームページ等を利用し適宜情報提供をすすめた。 	達成	
<ul style="list-style-type: none"> リスクコミュニケーションへの参加（冊子 p48） 	<ul style="list-style-type: none"> 工場見学・産地見学・生産者交流会（米、野菜、畜産、牛乳、加工品等）への参加 	達成	
<ul style="list-style-type: none"> 食品衛生に関する知識の習得（冊子 p50） 	<ul style="list-style-type: none"> 職員に対しては職員研修（店舗、宅配）、新人研修、年次研修等をとおして衛生教育を継続的に実施しています。（広島県生協連） 組合員に対しては、商品カタログや広報誌により食品衛生に関する情報提供を行っている。（生協ひろしま） 	達成	

令和3年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和3年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：公益社団法人広島消費者協会

項目	活動指標		
食品表示	(活動指標) 食品表示ウォッチャーによる調査件数 1,000 件/年 (実績) 105件/年		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・店頭での表示確認 (冊子 p41)	・広島県が実施した「食品表示ウォッチャー」に協力し、令和3年12月に市内の各スーパーマーケットにおいて、ふくじん漬けの食品表示点検を行った。(105件)	達成	

項目	活動指標		
リスクコミュニケーション	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・リスクコミュニケーションへの参加 (冊子 p48)	・産地視察交流会（農産物・加工食品販売所及び農場の見学）を実施し、生産者等との意見交換を通して相互理解を深めた。	達成	
・食品衛生に関する知識の習得 (冊子 p50)	・行政から提供された食中毒等の情報を役員等の会議や地区活動を通して会員に提供すること等により周知を図った。	達成	

令和3年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和3年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：地域女性団体連絡協議会

項目	活動指標		
食品表示	—		
取組	令和3年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品表示に関する知識の向上及び実践（冊子 p41）	研修会「食品表示セミナー」（講師：消費者庁食品表示企画課企画第一係 石田森生氏）を開催	達成	